

# 農地法第4条許可申請添付書類一覧表

甲賀市農業委員会

			部数	チェック
1	農地法第4条の規定による許可申請書	様式第6号の3, 4	2部	
2	定款	(会社) 原本証明必要	2(1)	
3	法人登記簿謄本	(会社)	2(1)	
4	申請土地の登記簿謄本	(法務局)	2(1)	
5	公図の写し	(法務局) 証明付	2(1)	
6	位置図	S=1:2, 500および 1:10, 000	2(1)	
7	隣地関係図	申請地および隣接地の地番、登記簿地目、現況地目、所有者、耕作者を明示	2(1)	
8	土地利用計画図	造成計画、施設等の配置計画、排水計画を明示 S=1:100か1:500程度	2(1)	
9	縦横断図	2方向以上の断面図	2(1)	
10	施設の平面図・縦横断図・構造図等	(建物を建築する場合は、建物の図面も必要)	2(1)	
11	転用事由の詳細説明書	参考様式B1(建築物あり) 参考様式B2(建築物なし)	2(1)	
12	被害防除施設の設置計画書	参考様式C	2(1)	
13	隣地承諾書	参考様式E	2(1)	
14	農地法第4条の許可申請に係る意見書	農業委員及び農地利用最適化推進委員の意見書	2(1)	
15	同意書	地元関係者(農事改良組合長、区長、水利組合長等)の同意書	2(1)	
16	土地改良区意見書	受益地の場合	2(1)	
17	工事見積書		2(1)	
18	資金証明書	残高証明、融資証明等	2(1)	
19	他法令許可書または申請書の写し	開発協議・河川法等 (必要な場合のみ)	2(2)	
20	委任状(様式は自由)	必要な場合のみ	2(1)	
21	住民票	住所が甲賀市以外の方のみ	1(0)	

※( )はコピー可の部数

その他

- 甲賀市農業委員会の書類の締め日は、原則毎月15日 **(12月のみ10日)**  
(15日が土、日、祝日の場合は、15日より前の直近の平日が締切日となります。)
- 許可は原則翌月末頃
- 転用面積が2,000㎡以上の場合は滋賀県農業会議の現地立会いがあります。